

私は、日本共産党県議団として、上程されました議案のうち、21件に賛成し、反対する11件の内の主なものと、請願・陳情の委員会審査結果に反対するものの内の主なものについて、反対する理由を述べ、討論いたします。

まず、議案第20号「平成21年度鹿児島県一般会計予算」、議案第24号「平成21年鹿児島県港湾整備事業特別会計予算」については、一括して反対理由を申し述べます。

反対理由は、県財政が厳しいと言いながら、無駄な大型開発の公共事業に相変わらず事業費が注ぎ込まれている点であります。

人工島、マリンポートかごしまについては、一般会計予算の中に、廃棄物埋立護岸の整備として4000万円、港湾整備特別会計予算には、供用している1工区の水光熱費や管理の委託費等に1億5700万円が計上されています。私は、20年度補正予算の討論の中で、人工島埋立による錦江湾の環境汚染の問題を指摘しました。

また、地元住民から未だに反対の声があがっているおがみ山バイパスについても用地買収のための予算が計上されています。

さらに、島原・天草・長島架橋について、基礎調査に331万円、建設促進事業に180万円、合計511万円が計上されています。これは、前年度比で、48%の予算であります。私は、12月議会の決算の認定の反対討論で申し上げましたが、現在の景気情勢、県民生活現状、県財政の危機の状況下では、本事業は、最低でも凍結すべきであります。

以前、わが党が、同様に無駄遣いであると指摘続けておりました事業にテクノスーパーライナー導入事業がありました。1992年から延々と続いてきましたが、後半は年々事業費が減り続け、とうとう2006年に事業が廃止になりました。それまでにこの事業に1億3000万円を超えて費やされてきました。もっと早く決断できなかったものでしょうか。島原・天草・長島架橋は、1988年からの事業で、これまで調査費と建設促進事業に1億7000万円を超えて事業費が使われてきています。

さらに、来年度、新たに、錦江湾横断交通ネットワーク可能性調査に2,000万円が計上されています。桜島架橋については、昭和39年から46年にかけて調査が行われ、現在のお金に換算して約3000億円の事業費が必要という結果が出ていたものです。

大隅半島の住民の方たちの強い要望があるということも承知しておりますが、その中には、病気や事故で緊急に鹿児島市内の病院に搬送しなければならないときに、現在のフェリーでは時間がかかるという意見もあります。切実な要求であると思いますが、それならば、県内大隅半島でも薩摩

半島でも、離島でもどこに住んでいても、安心して医療を受けられる医療機関を地域、地域に作っていくこと。同じ数千億円ものお金を使うのなら、その方が遙かに地域の継続した活性化につながりますし、安定した雇用を生み出すことにもなります。また、緊急の搬送については、ドクターヘリの導入も準備されています。桜島火山対策としては、現道の整備を優先すべきではないでしょうか。

県民生活が苦しく、さらに県財政の厳しい現状を考えたとき、貴重な予算は、県民の福祉や暮らしの予算に振り向けるべきであります。

よって、これらの議案に賛成できないものであります。

次に、議案第30号「鹿児島県立病院事業特別会計」、議案第51号鹿児島県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」については、一括して反対理由を申し述べます。

これらの中には、助産料の引き上げが含まれています。助産料は3年ごとに引き上げが繰り返されています。その理由としては、九州各県の公立病院の助産料の平均と比較して低くなっていることを挙げられておりますが、他県より安くて困る理由があるのでしょうか。また、出産一時金が増額になっていることも引き上げの理由とされております。しかしながら、出産に至るまで、また、出産後もいろいろな経費がかかります。特に、本県は離島を有しており、県立病院での産科の入院の7割以上は県立大島病院です。

私が話を伺った方は、昨年8月に県立大島病院で出産をされました。住まいは徳之島で、妊婦健診は、徳州会病院で受けられておりましたが、帝王切開をしなければならないこと、輸血が必要になったとき対応が十分にできないかもしれないこと、生まれた赤ちゃんにもし異常があった際に対応できる小児科医がいないことなどの説明を受け、仕方なく、実家のある奄美市の県立病院で出産することになりました。県立大島病院では、早い時期に一度健診を受けなければ、出産は断ると言われ、産休を1週間早くとり、上の二人のお子さんと一緒に、奄美市に移り住みました。上の二人のお子さんについて、市の保育園は空きがなくて、無認可の保育園に入れざるをえなく、一人3万円ずつ2人分、2ヶ月間、総額12万円の保育料が生じました。入院中は、赤ちゃんのミルク代、病衣の借り賃、出生証明書代に、お母さんの食事代などもかかります。また、本人の徳之島と奄美大島の往復の船賃、ご主人は4往復されたそうです。しかも、産休中は、収入が半分になり、やりくりで苦労していると嘆かれておりました。これは、一例ですが、離島では、様々な理由で、居住地を離れ、県立大島病院で出産される方がたくさんおられます。私が話を伺った方達は、口々に、「生まれた赤ちゃんを見ていると幸せで、もっと子どもが欲しいと思う。でも出産や育児にかかるお金を考えると二の足を踏む。お金との勝負です。」こう述べられておりました。少子化対策に逆行する助産料の引き上げに、きっぱりと反対いたします。

次に議案第33号「知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件」についてであります。

この中の、職員の給料月額の５％～１０％の削減に反対するものであります。これは、労働組合との妥結をみないままに提案されております。これによって７１億円のマイナスとなり、地域経済に与える影響は甚大なものがあります。今、経済危機、雇用危機が進行している中で、公務員に対してのバッシングに激しいものがありますが、民間が厳しいから公務員を引き下げるという引き下げ合戦ではなく、公務員水準の給与を目指して、いかに民間の給与を引き上げていくのか、公務員が地域経済の振興に寄与していくという役割が求められています。人員は削減される、仕事は増える、給料は下がる。夜遅くまで明かりがついて超過勤務をされている職員の方達は、財政難と言われ続け、残業も当たり前につけることができません。現在の県財政の危機に責任のない職員の賃金カットには賛成できません。

次に、議案第３７号「鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件」についてであります。この中には、教員の免許状に１０年の有効期間を定め、講習終了を免許更新の条件とする免許法の改悪に基づく教育職員免許法関係の手数料の新設が７件あります。免許の更新制は教員の身分を不安定なものにし、他方、いわゆる「指導が不適切な教員」の人事管理を強化することで、教員の目を子どもよりも行政の側に向けさせ、教育への国家統制を具体化するものに他なりません。

また、文科省は、更新講習の受講料について、約３万円とみていますが、受講料も交通費や宿泊費なども自己負担であります。受講者においても、講習機関である大学においても、混乱が生じることは必至であり、本議案には賛成できません。

また、議案第４４号「鹿児島県学校職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」は、学校職員などの定数削減を行おうとするものであります。本県には、定数内の教職員の他に、小学校英語教育支援、中学校免許外教科担任解消、「かごしまっ子」すくすくプラン、県立学校の教科指導など、８９０人もの非常勤講師が学校現場で勤務しております。中には、毎年採用試験を受けても受からない。子ども達や保護者から期待されながらも、臨時的な任用で現場を去らなければならない、このような現状にあります。将来の少子化に備えながらの採用方針をとっていますが、安定的な身分を保障されてこそ、研鑽を積み、全力を尽くして教育実践にあたることができます。県内各地で、県立高校や市町村立小中学校の統廃合も進んでいます。非常勤講師は、最小限にとどめ、安定的な雇用としても教職員を確保し、少人数学級や複式学級の解消に努力すべきであります。そのための財政の確保を強く求めるものであります。

よって、本議案には賛成できません。

次に、陳情第４０２４号「すべての子どもにゆきとどいた教育を求めるための陳情書」が委員会審査結果で「不採択」になっていますが、「採択」すべきであることを主張いたします。

私は、今議会の一般質問で、社会的格差や貧困が広がっている中で、その影響が子どもにも及んでおり、貧困の連鎖を断ち切るための県の支援を求めました。

日本の学費の高さは、国際的に異常であり、この高すぎる学費で、学ぶことを断念する若者が増えているのは重大です。教育を受けることは基本的人権であり、経済的理由で妨げられるべきではありません。若者が新しい知識や技術を身につけることは、社会発展にとっても不可欠な営みであり、社会全体にとって貴重な財産です。

国際的に学費の状況を見ると、たとえば、OECD（経済協力開発機構、30カ国加盟）諸国では、スウェーデンやフランスなど、3分の1の国は授業料が無料です。ドイツのように一部有料の国もありますが、負担が低くて、返済しなくてよい給付制奨学金も充実しています。アメリカは、7割の学生が通う州立大学で授業料50万円台ですが、44%の学生が、給付制奨学金を利用しています。高校の授業料は、アメリカをふくむほとんどの国で無料です。知事が言われるよう、「子どもは未来からの預かり者」として、国や県は、教育を受ける権利を守るために、財政的な負担をおしむべきではありません。

また、本県の教員の病気休職者に占めるメンタル的な精神性疾患休職者は約6割を超えており、深刻な実態です。全国的にも同様で、背景には、教員の職場状況の過酷さ、多忙化があります。国会の教育再生特別委員会でも、文部科学省の調査をもとに、小・中学校教員の一日平均の労働時間が10時間を超えていること、月の残業時間が過労死ラインを超える90時間にもものぼることが明らかにされ、当時の伊吹文明文部科学大臣も「忙しいということが一番大きな原因。教員の人数を増やしてあげるとか、みんなで力をあわせて生徒に向き合える時間を少しでも取っていくようにしていかなければならない」と答えています。教員をふやしークラスの人数を減らし、子どもと向き合える学校現場にすること、教員や学校同士を競わせるのではなく協力し支えあう関係づくりをしていく—これこそが今求められています。

本陳情の項目は、いずれも、現在子どもたちや教育をめぐる様々な課題の解決のために、国や県が教育条件の整備として強く求められているものであり、財政上の負担を理由に後回しにすべきではありません。本陳情は、採択し、必要な施策を国や県にもとめるべきであります。

最後に陳情第5034号「鹿児島県の乳幼児医療費制度改善を求める陳情書」の第2項が委員会審査結果で「継続」となっていますが、「採択」すべきであることを主張いたします。

昨年の第4回定例会で、「採択」された第1項は、「対象年齢を、医科、歯科ともに少なくとも小学校就学前までに拡大してください。」というものでした。

本県議会の全会派で構成している政策立案検討委員会でも、昨年9月に、子育て支援策として、乳幼児医療費助成制度の対象年齢について、歯科を医科並に引き上げることを提言しておりました。

来年度から、本陳情の第1項通り、医科、歯科とも小学校就学前までに引き上げられることになり、これを歓迎するものであります。

前議会に引き続き、「継続」となった第2項は「月3,000円の自己負担をなくし、無料とし

てください。」というものです。これは、陳情の趣旨にあるように「子どもたちの健やかな成長を願い、若い家庭の子育てを支援するため」にも、直ちに「採択」し、県にその実施を求めるべきものであります。

全国で、乳幼児医療費助成制度の充実が進んでいます。群馬県は、これまでも窓口で自己負担なし、所得制限もなしでしたが、一昨年まで外来は、2才まで、入院は4才までが対象でありました。今年度、外来は就学前まで、入院を中学校卒業までに引き上げておりましたが、それを本年10月から、所得制限なし、自己負担ゼロの現物給付のまま、外来、入院共に年齢を中学校卒業まで引き上げるのです。本県の、対象年齢を多少引き上げるのと引き替えに、所得制限を設けようとしている、しかも現物給付を拒み続ける姿勢とはどうしてここまで違うのでしょうか。

群馬県でも、ここに至る経過の中で、様々な議論がなされました。

一番の壁が財政負担の問題でありました。市町村や医療機関、国保連合会などとの協議の中で、子どもは年齢と共に体力がつき、10才を超えると医療機関の利用の機会が減っていること、早めに病院にかかることで重篤化を防ぐことができ、医療費が抑えられる、などのデーターが示され、最後は、知事のリーダーシップで、中学校卒業までの完全無料化が実現したのです。県の担当者は、「経済危機の進行の中で、地域の活力を維持していく方策の一つになるのではないか。少子化の中で、群馬の子どもの人口が増えていくこと、群馬に移り住んで子育てをしようという人たちが増えることを期待しています。」と明るく語っておられました。

これで、年間の群馬県の一般会計に占める乳幼児医療費助成額は約0.5%になりますが、本県のそれは一桁低く0.07%であります。

本陳情の採択を求めると共に、乳幼児医療費助成への所得制限を設けることに断固反対するものであります。

最後に、伊藤知事就任以来、わが会派を除いて、知事から提案される議案にオール賛成が続いています。

沖縄県では、沖縄の貴重な自然、泡瀬干潟を埋め立てる予算とやんばるを破壊する林道事業の予算を削除した日本共産党はじめ野党5会派提出の修正案が23日の予算特別委員会で可決されました。

また、大阪府では、橋下知事が議会に提出した大阪府庁の移転条例案が24日未明の閉会本会議において大差で否決をされました。

本県議会におきましても、議案のひとつ一つについて、それぞれの会派の日頃の主張と照らし合わせ、十分に検討され、是々非々で、採決が行われますことを願って、討論を終わります。